

## 第 76 回評価監視委員会の開催について

第 76 回一般財団法人建設物価調査会評価監視委員会が開催されましたので、議事概要について、お知らせいたします。

開催日時	2025 年 10 月 30 日（木）14：00～16：00	
開催場所	一般財団法人建設物価調査会 会議室	
出席委員 (五十音順)	高橋省三（委員長（名古屋経済大学大学院法学研究科 講師 〔元公正取引委員会 近畿中国四国事務所長〕）） 鵜飼 誠（元会計検査院 第 1 局長） 古賀純子（芝浦工業大学建築学部 建築学科教授） 五艘隆志（東京都市大学建築都市デザイン学部 都市工学科准教授） 佐藤 淳（東邦監査法人 代表社員、公認会計士） 八尋和郎（株式会社ちくぎん地域経済研究所 代表取締役）	
当会	第一土木調査部 柴尾 治、加藤 清邦、大山 憲英、近藤 浩多 北陸支部 佐藤 良久、小黒 宏樹、岡部 信之 共通資材調査部 小林 法雅、南 昌宏、酒井 剛 調査統括部 大澤 勝、平野 光芳 監査審査室 黒澤 昭浩、勝井 治	
審議案件	案件	備考
	委員長選出及び委員長代理の指名	評価監視委員会規則による委員互選の結果、高橋委員が委員長に選出された。鵜飼委員が委員長代理に指名された。
	(定期調査) 港湾用車止め [全国（北海道・沖縄価格は別途）]	「建設物価」2025 年 8 月号 353 ページの掲載価格について、調査結果記録票、調査結果集計表等に基づき、調査方法、調査プロセス等を説明
	(受託調査) 排水フリューム	受託調査について、調査結果集計表、調査報告書等に基づき、調査方法、調査プロセス等を説明
委員からの主な意見・質問 それに対する調査会からの回答等	別紙のとおり	
委員会による指摘 (不適切な点又は改善すべき点)	なし	

## 別紙

意見・質問	説明・回答
<p>1. 定期調査について 港湾用車止め〔全国（北海道・沖縄価格は別途）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「取引数量 100m」とは製品長を問わずの合算数量か。</li> <li>○合成樹脂製品と角形鋼管製品はどのように使い分けられているのか。</li> <li>○合成樹脂製品と角形鋼管製品など複数の材質があるが、今回、合成樹脂製品を対象とした理由は何か。</li> <li>○掲載価格は全国（北海道・沖縄価格は別途）価格であるが、メーカーの生産拠点から持込場所までの遠近、あるいは取扱店のロケーションによる地域間格差は生じていないのか。</li> <li>○規格間格差はどのようにチェックしているのか。</li> <li>○集計表において、同一の回答価格が多いが間違いはないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○製品長を問わずの合算数量である。</li> <li>○発注者が現場条件などを踏まえて使い分けている。</li> <li>○角形鋼管製品については、特定名称（ブランド名）にて掲載している製品であるため、今回は、一般名称にて掲載している合成樹脂製品を対象とした。</li> <li>○北海道及び沖縄地区を除いては、メーカーが輸送費を全国ベースで設定しており、ヒアリングにおいても地域間格差がないことを確認している。</li> <li>○内部で定める審査基準に則り全規格の入稿結果が記載されている記録を目視でチェックしている。</li> <li>○メーカー各社の見積価格は異なるものの、実勢価格は市場での競合などもあり同一価格が多い結果となった。</li> </ul>

別紙

意見・質問	説明・回答
<p>2. 受託調査について 排水フリューム</p> <p>○農業土木の仕様として、具体的な調査対象品目が発注者から明示されていないが、どのようにして「調査対象品目は農業土木の仕様である」と把握したのか。</p> <p>○一般土木工事において、農業土木製品が使用されるケースは多いのか。</p> <p>○本調査は管内統一調査ではなく、個別工事で使用するための調査か。</p> <p>○本調査は設計変更で使用するための調査か。</p> <p>○調査結果は調査対象者にとって採算的に厳しい価格か。</p> <p>○価格調査の際に、調査対象者と工事業者との取引書類は確認していないのか。</p>	<p>○発注者から渡された資料及び調査対象者へのヒアリングにより確認した。</p> <p>○ケースバイケースであるが多くはない。</p> <p>○個別工事で使用するための調査である。</p> <p>○設計変更で使用するための調査である。</p> <p>○採算的に厳しい価格（安値）ではなく、一般的に工事業者へ販売している価格である。</p> <p>○価格はヒアリングにより確認しており、請求書や領収書などの取引書類は確認していない。</p>
<p>3. 次回開催日について</p> <p>○次回評価監視委員会は、2026年1月に開催予定。</p>	